

# 第18期(2025年度)定時株主総会 招集ご通知

(交付書面に記載のない事項)

## ■事業報告

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

## ■連結計算書類

連結持分変動計算書

連結注記表

## ■計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

## 大塚ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## ■事業報告

### 1 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関して、取締役会決議の概要は以下のとおりです。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

大塚グループは、グループ内の経営・監督機能と業務執行機能を分離しコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、当社において純粋持株会社制を採用する。

当社は、法令・定款及びその他諸規範とその精神を遵守し、高い倫理性に基づいた企業活動の実現のため、「大塚グループ・グローバル行動規準」を制定する。「大塚グループ・グローバル行動規準」の具体的な指針として「大塚ホールディングス・コンプライアンス・プログラム」を制定し、グローバルリスク監督委員会のもと、社員教育の徹底を図り、コンプライアンス体制の整備、維持、向上を推進する。

金融商品取引法その他の関係法令に基づき、適正な会計処理を行い、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の体制整備を推進するとともに、それが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底する。

また、社長直轄の内部監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき、会社の財産及び業務全般について定期的に内部監査を実施し、社長に監査報告を行う。改善の必要性が指摘された場合には改善勧告を行い、その後の実施状況を確認する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役会の記録及び稟議書等については、「会社文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ各社のリスク管理体制を確立するため、「リスク管理規程」を制定し、グローバルリスク監督委員会を設置している。グローバルリスク監督委員会は各リスク管理部門による管理を通じ、大塚グループの持続的価値向上を脅かすリスクに対し、評価を行い統合的な管理を行うものとする。

なお、不測の事態が生じた場合には、迅速な対応を行い、緊急事態による損害を最小限に抑える。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略等の重要事項について協議し決定する。

また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機関としての取締役会と取締役会の決議に基づいて役割分担して業務執行を行う執行役員に区分し、経営の透明性と迅速な業務執行を確保する。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は大塚グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、大塚グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を行い、子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）からの報告体制、子会社の取締役等の職務執行の効率性・適法性を確保する。

関係会社は、「関係会社管理規程」に規定された事項について、必要に応じて当社に報告し、その中で重要な事項については当社の承認を得ることとし、大塚グループの連携体制を確立する。

また、「内部監査規程」に基づき、関係会社も対象として監査を統括又は実施し、横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図り、一体的に業務の適正化を確保する。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役室を設置し、監査役会の招集事務、その他監査役の業務補助を、取締役の指揮系統から独立して行う。

#### ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の使用人は監査役室専任とし、専ら監査役の指示に従って、その職務を行う。監査役室の人事異動及び人事考課については、事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

#### ⑧ 取締役及び使用人並びに子会社の役職員（取締役等及び監査役並びに会計参与を含む。以下同じ）が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の事項が発生した場合は監査役に報告する等、取締役の職務の執行に係る監査役の情報収集を可能とする具体的手段を確保する。

イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ロ. 法令もしくは定款に違反する事項、その他コンプライアンス上重要と判断した事項

ハ. 当社及びグループ各社の業務遂行状況

## 二. 内部監査実施状況

### ホ. 重要な会議における決議事項

当社は、大塚グループ各社の役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、上記イからホの事項を当社監査役に報告することができる体制を確立する。

また、これらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制とする。

## ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役請求等に従い円滑に行いうる体制とする。

## ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、稟議書等その他業務執行に係る重要な文書を閲覧することができる。

また、取締役及び使用人は、監査役から業務執行に係る報告を求められた場合は、速やかに報告をする。

その他、内部監査部・コーポレートマネジメント部・FP&A部・内部統制部等の関係部門は、必要に応じて監査役に情報提供を行い、監査役監査の実効性の確保、向上に協力する。

## 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当社が定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を念頭に置いた当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社の取締役会、監査役会及び所轄部門は、規程に従い大塚グループにおける業務の適正を確保するため、当社及び関係会社の取締役、並びに監査役から重要度に応じた事業、業績、リスク、法令遵守の状況の報告を受け内部統制システムを運営しております。また、グループ内部統制会議を定期的開催し、情報共有を行うことでグループ全体として整合性のある業務運営の実施に努めております。内部監査については、社長直轄の内部監査部が社長の承認を得た監査計画に基づき、内部統制システムの体制の構築と運営状況につき関係会社も対象とした監査を実施しております。

また、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の評価については毎期の決算時に行っており、適正な財務書類の作成に向けてその体制の強化を図っております。

## ② コンプライアンスに関する取組み

### 1 「大塚グループ・グローバル行動規準」及び各種グローバルポリシー

大塚グループは、企業理念“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”のもと、グループのコンプライアンスを推進するため、「大塚グループ・グローバル行動規準」を制定し、業務に携わるすべての人々が実践すべき行動規準を定めるとともに、本行動規準に対する取り組みへの姿勢を、代表取締役社長兼CEO井上眞より社長メッセージとしてウェブサイトを通じ広く発信し、取締役、内部監査部門及び監査役がその執行状況を確認しております。

さらに、本行動規準が定める重要な項目をより具体化した各種グローバルポリシー（規程）を制定し、コンプライアンスの浸透・定着を図っています。

### 2 コンプライアンス研修

大塚グループでは、グループ各社におけるコンプライアンスの浸透・定着を図るため、「大塚グループ・グローバル行動規準」や各種グローバルポリシーの内容に沿った世界共通の研修を実施しています。各社の役員、従業員は該当する研修を毎年受講するとともに、研修時のテストや意識調査などを通じてコンプライアンスに関する理解度や浸透度を確認しています。

また、当社及びグループ主要事業会社等の幹部を対象としたリスクマネジメント研修を年に1回実施しています。重大な事故や事件を含めた国内外のリスクをテーマに、危機発生時における初動対応とグループ間情報連携、事業継続への対応、企業が果たすべき社会的責任等について、シミュレーション演習や外部の専門家による講演を通じて、議論と確認を行っています。

## ③ リスク管理体制の強化

### 1 リスク管理体制

当社及び当社グループの事業環境下での品質、環境、PV（医薬品安全性監視）をはじめとした各種リスクに対応するため、事業継続計画を策定し、グローバルリスク監督委員会及びリスクマネジメント研修を通してその周知徹底をはかっています。また、当社及び主要事業会社における全社リスク管理の一層の充実に取組むため、リスクを全社的視点で認識・評価し、経営資源を重要リスクに対する統制へ優先的に配分すること等を目的として、2020年からエンタープライズリスクマネジメント（以下「ERM」といいます。）を導入しております。ERMの取組みの中では、企業理念の実現、事業戦略の目標達成に大きな影響を与える不確実性を「リスク」と定義し、全社リスク管理のフレームワーク及びリスク評価の仕組みを構築した上、主要事業会社におけるリスク評価を通して当社グループにおける主要なリスクを識別・評価し、リスクの低減・移転・回避・保有を判断、管理方針の策定、その実行及びモニタリングを継続的に行うことで、効果的かつ効率的に当社グループのリスクを管理しています。当社では、グローバルリスク監督委員会が、取締役会にて重要なリスクの審議や報告を行うことに加え、重要なリスクに対する管理方針の立案、主要事業会社への必要な指示や支援、管理方針の実施状況のモニタリングなど、ERM活動の全般を統括しています。これらの取組みは当社の取締役会へ報告され、取締役会が必要に応じて指示を行うことで、ERMの実効性を監督しています。

## 2 情報セキュリティ

当社及びグループ各社の情報セキュリティリスクのアクセスメント・モニタリングにより管理状況を可視化・改善することで、継続的なセキュリティの強化に努めるとともに、定期的な情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練の実施によりリスク対応力のレベルアップを行っております。

また、当社及びグループ各社の参加による情報セキュリティ会議を定期的実施し、情報管理及び情報セキュリティに関する具体的な施策の検討や最新情報の共有等を実施しております。

さらに、当社及びグループ各社が保有する個人情報や営業秘密を狙うサイバー攻撃に対し、被害発生時の迅速な対応及び被害最小化のためCSIRT（Computer Security Incident Response Team）を運営し、情報システム関連の緊急事態に対応できる体制を構築しております。

当社及びグループ各社のプライバシー保護の姿勢及び指針を明確にするために「大塚グループ・グローバルプライバシーポリシー」を制定するとともに、各国の個人情報保護に関する規則等に応じて、関係規程の整備や管理体制の見直しを実施しております。

### ④ 関係会社管理

関係会社の意思決定等については、「関係会社管理規程」に従い、取締役会あるいは主管部門にて報告を受け、承認・指示等を行いました。

### ⑤ 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項や重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行いました。取締役会では、事業の動向、投資案件など、当社及びグループ各社に係る重要な意思決定と報告事項につき経営分析資料、専門分野の資料等に基づき、十分な議論を尽くし、経営の監督機能を果たしております。

### ⑥ 監査役の職務執行

監査役は、「監査役会規程」「監査役監査基準」等に従い、以下のような監査を実施しました。

取締役会への出席及びその他の重要会議への出席を通じて、必要に応じて意見を述べるとともに、稟議書等の関連文書を閲覧し、取締役等に説明を求め、助言を行いました。

また、監査役は、定期的な報告を含めた情報提供を受けるとともに、書類閲覧機会を確保しています。監査役会を月次に、また必要に応じて臨時に開催し、個々の監査役の監査活動の報告、意見交換及び情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めることに努めました。

当社及びグループ各社の代表取締役、取締役等に対して、法定の報告に加えて、業績や事業の運営状況、内部統制の整備や運用の状況及び内部監査の実施状況につき、定期的に、また随時報告を要請し、説明を受け、必要に応じて助言を行いました。

監査役は、定期的にグループ監査役会を開催するとともに、会計監査人からは定期的に報告を受け、意見交換、情報交換を実施しております。また、グループ各社を訪問、視察し、当該会社の代表取締役等から報告を受け、事業課題やリスク等を把握し、必要に応じて助言を行いました。

## ■連結計算書類

### 連結持分変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで) ご参考

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2024年1月1日残高	81,690	506,230	△44,669	1,621,218	—	47,355
当期利益	—	—	—	343,120	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	4,515	△7,345
当期包括利益	—	—	—	343,120	4,515	△7,345
自己株式の取得	—	—	△50,016	—	—	—
自己株式の消却	—	△26,224	26,224	—	—	—
配当金	—	—	—	△65,135	—	—
株式報酬取引	—	△123	1,062	—	—	—
支配の喪失を伴わない 子会社に対する 所有者持分の変動	—	△1,395	—	—	—	—
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	5,201	△4,515	△686
所有者との取引額等合計	—	△27,743	△22,729	△59,934	△4,515	△686
2024年12月31日残高	81,690	478,486	△67,398	1,904,404	—	39,323

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2024年1月1日残高	181,815	43	229,214	2,393,683	42,634	2,436,317
当期利益	—	—	—	343,120	4,151	347,271
その他の包括利益	115,270	△55	112,384	112,384	506	112,891
当期包括利益	115,270	△55	112,384	455,504	4,658	460,163
自己株式の取得	—	—	—	△50,016	—	△50,016
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	△65,135	△1,627	△66,763
株式報酬取引	—	—	—	939	—	939
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	△1,395	△1,079	△2,474
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△5,201	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	△5,201	△115,607	△2,707	△118,315
2024年12月31日残高	297,086	△11	336,397	2,733,580	44,584	2,778,165

# 連結持分変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2025年1月1日残高	81,690	478,486	△67,398	1,904,404	—	39,323
当期利益	—	—	—	363,150	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△341	17,435
当期包括利益	—	—	—	363,150	△341	17,435
自己株式の取得	—	—	△70,096	—	—	—
自己株式の消却	—	△51,802	51,802	—	—	—
配当金	—	—	—	△69,194	—	—
株式報酬取引	—	548	506	—	—	—
支配の喪失を伴わない 子会社に対する 所有者持分の変動	—	△533	—	—	—	—
子会社の支配獲得に 伴う変動	—	—	—	—	—	—
利益剰余金から資本 剰余金への振替	—	1,345	—	△1,345	—	—
その他の資本の 構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	8,725	341	△9,067
所有者との取引額等合計	—	△50,441	△17,787	△61,814	341	△9,067
2025年12月31日残高	81,690	428,044	△85,186	2,205,740	—	47,691

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
2025年1月1日残高	297,086	△11	336,397	2,733,580	44,584	2,778,165
当期利益	—	—	—	363,150	3,065	366,216
その他の包括利益	58,375	13	75,482	75,482	1,981	77,464
当期包括利益	58,375	13	75,482	438,633	5,047	443,680
自己株式の取得	—	—	—	△70,096	—	△70,096
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	△69,194	△1,780	△70,975
株式報酬取引	—	—	—	1,055	—	1,055
支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	△533	△438	△972
子会社の支配獲得に伴う変動	—	—	—	—	18,904	18,904
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△8,725	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	△8,725	△138,770	16,684	△122,085
2025年12月31日残高	355,461	1	403,154	3,033,444	66,317	3,099,761

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下「当社グループ」）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

### (2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 181社

#### ② 主要な連結子会社の名称

大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚メディカルデバイス(株)、大塚アメリカ Inc.、大塚アメリカファーマシューティカル Inc.、ファーマバイト LLC、大塚ファーマシューティカルヨーロッパ Ltd.、ニュートリション エ サンテ SAS

### (3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用関連会社の数 26社

#### ② 主要な持分法適用会社の名称

アース製薬(株)、アルマ S.A.、C Gロクサーヌ LLC、中国大塚製薬有限公司、ニチバン(株)

### (4) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

アラリスバイオテックAG及び大塚ICUメディカル LLC他5社については新たに株式を取得したため、その他1社については新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

当社の持分法適用会社であったマイクロポートサイエンティフィックコーポレーションについては株式を売却したため、持分法の適用の範囲より除外しております。

### (5) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社及び持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

### (6) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

金融資産のうち、売上債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時に、すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。純損益を通じて測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

金融資産は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

一部の資本性金融商品に対する投資について、売買目的保有でもIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得企業の条件付対価でもない投資の公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

(iii) 減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日に、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

(iv) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

## □. 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債のうち、社債及び借入金は、これらの発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融負債は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

当初認識時に、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

### (iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

## 八. 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合のみ相殺し、純額を表示しております。

## 二. デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、当初認識時に公正価値で測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定しております。

当社グループは、主に為替リスクや金利リスク等をヘッジするために為替予約、通貨スワップ、通貨オプション及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は実施しておりません。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また、ヘッジ関係の開始時に及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な評価は、各報告日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

当社グループは、ヘッジ会計の適格要件を満たすキャッシュ・フロー・ヘッジにヘッジ会計を適用し、以下のように会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効なヘッジと判断される部分は、その他の包括利益に認識し、残りの非有効部分は、純損益に認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジは行っておりません。

## ホ. 棚卸資産

棚卸資産は、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費、及び棚卸資産の現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおります。

② 有形固定資産及び無形資産の減価償却又は償却の方法

有形固定資産及び無形資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

イ. 有形固定資産

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体及び撤去並びに原状回復費用の当初見積額等を含めております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2-65年
- ・機械装置及び運搬具 : 2-40年
- ・工具器具及び備品 : 2-20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

また、使用権資産は、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目毎の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2-50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2-15年
- ・工具器具及び備品 : 2-6年
- ・土地 : 2-55年

なお、無形資産に係るリース及びリース期間が12ヵ月以内の短期リースについては、使用権資産及びリース負債を認識しておりません。短期リースに係るリース料は、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

ロ. 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除き、発生時に費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・特許権 : 5-15年
- ・商標権及び販売権等 : 8-15年
- ・ソフトウェア : 2-10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、主として個別に又は企業結合で取得したブランドやトレードマークであり、「商標権及び販売権等」として無形資産に含めて計上しております。耐用年数を確定できない無形資産については、各連結会計年度末に、耐用年数を確定できないという判定が引き続き妥当であるかどうかを再検討しております。妥当でない場合には、確定できないものから確定できるものへ変更し、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

個別に又は企業結合で取得した仕掛中の研究開発は、「仕掛研究開発」として無形資産に含めて計上しております。当該資産は、未だ使用可能ではない無形資産であるため、償却をせず、減損テストを行っております。「仕掛研究開発」については、その後の期間に規制当局の許認可が得られ使用可能となった時点で「商標権及び販売権等」に振替を行い、その時点から見積耐用年数にわたり定額法で償却を開始しております。

#### 八、有形固定資産及び無形資産の減損

有形固定資産及び無形資産(使用権資産を含む、以下同じ)について、各報告期間末に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、回収可能価額を見積っております。個別の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとはおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループとしております。また、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産については、毎年及び減損している可能性を示す兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

個別の資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いて算定しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益に認識しております。

過去の期間に認識した減損損失については、各報告期間末において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入れております。

#### ③ のれんに関する事項

のれんは、企業結合により移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の支配獲得日公正価値の総計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味の金額を超過する額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。

移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の支配獲得日公正価値の合計として計算しております。移転された対価には、条件付対価契約から発生するすべての資産又は負債が含まれております。取得日の被取得企業の非支配持分の金額は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかで測定しております。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループ（以下、資金生成単位）に配分しております。のれんを配分した資金生成単位については、毎年、及び当該単位が減損している可能性を示す兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。その結果、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、減損損失として純損益に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失の配分については、最初に、当該単位に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の資産に配分しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れをしておりません。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが、過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有しており、当該債務の決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識する金額は、各報告日における現在の債務を決済するために必要となる支出について、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、引当金の金額は、債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値で測定しております。

#### ⑤ 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しております。

#### ⑥ 外貨換算

##### イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、各報告日の為替レート、公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当初の取引日の直物為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品、及び為替リスクをヘッジしているキャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段から生じる換算差額のうち有効部分については、その他の包括利益として認識しております。

## □. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は各報告日の為替レート、収益及び費用は期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

## ⑦ 売上収益

### イ. 製商品の販売

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で売上収益を認識しております。

製商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

特に、米国におけるメディケイド、メディケア及びコマーシャル・マネージドケア・プログラムに関連したリベートに対して、期末日後に見込まれる返金に備えるため、連邦政府や州政府が行う公的医療制度に関連する法定及び契約上の割戻支払額や、医療機関や顧客との契約に基づく割戻支払額を見積っております。見積りにあたっては、各制度の対象製品を特定し、適用される製品価格、薬局や卸売業者での推定在庫量、製品の販売からリベート支払いまでのタイムラグ等に基づいて金額を見積っておりますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、実際の発生額と異なる可能性があります。なお、当社グループは、変動対価の見積りが制限されるのかどうかの評価について、関連する契約についての過去の経験、支払ったリベートと契約条項との整合性、需要予測等合理的に起こりうる変化がもたらす影響を考慮して行っており、その制限は限定的であると判断しております。これらの割戻支払額に係る見積額は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

## □. ライセンス収入及びロイヤリティ収入

ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品又は製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金、マイルストーンによる収入であります。ライセンス契約等において、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点で契約一時金を売上収益として認識し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点でマイルストーンによる収入を売上収益として認識しております。当社グループが第三者との間で締結した開発品の開発・販売権等に関する一部のライセンス契約等、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、原則として、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識しております。なお、履行義務の充足に関する進捗度は、開発協力等の個々の契約ごとに、経過期間等のアウトプットと契約で約束した残りのサービス提供期間等との比率により測定しております。なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上収益として認識しており、履行義務の充足に関する進捗度は、開発協力等の個々の契約ごとに、経過期間等のアウトプットと契約で約束した残りのサービス提供期間等との比率により測定しております。

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

ライセンス収入及びロイヤリティ収入は、契約に基づく権利の確定時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりであります。

(1) 米国における公的医療制度に関連する法定及び契約に基づくリポートの見積計上

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

米国における公的医療制度に関連する法定 109,622百万円  
及び契約に基づく未払リポート費用

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

米国におけるメディケイド、メディケア及びコマースナル・マネージドケア・プログラムに関連したリポートに対して、期末日後に見込まれる返金に備えるため、連邦政府や州政府が行う公的医療制度に関連する法定及び契約上の割戻支払額や、医療機関や顧客との契約に基づく割戻支払額の見積りにあたっては、各制度の対象製品を特定し、適用される製品価格、薬局や卸売業者での推定在庫量、製品の販売からリポート支払いまでのタイムラグ等に基づいて金額を見積っており、これらの割戻支払額にかかる見積額を、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しております。

これらの見積りには、それぞれ製品固有の条件が使用されており、それらの条件の変動が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、その他の流動負債に含まれる割戻支払額に係る見積額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 無形資産の減損

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額

無形資産 574,134百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

仕掛研究開発、商標権及び販売権等の無形資産は、毎年又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額します。回収可能価額は、資産、資金生成単位または資金生成単位グループごとに見積り、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フロー、成功確率、成長率、割引率等の仮定を基礎として算定しております。

主要な仮定となる、見積将来キャッシュ・フロー、成功確率、成長率、割引率等は、見積りの不確実性が高く、開発の遅延・中止や競合品の上市等により、それらの仮定と異なる結果が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、無形資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 185,009百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しており、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の見込みに基づき、帳簿価額を毎期見直しております。

将来課税所得及びタックス・プランニングは、当社グループの事業計画を基礎として見積もられており、事業計画に含まれる売上収益等の予測と異なる結果が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 金融商品の公正価値

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額  
公正価値で測定する金融資産 104,741百万円  
(その他の金融資産)  
公正価値で測定する金融負債 77,762百万円  
(その他の金融負債)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を算定する際に、市場で観察可能でないインプットを含む評価技法を使用しております。

観察可能でないインプットは、将来の不確実な経済条件の影響を受けるため、それらの仮定と異なる結果が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、公正価値で測定する金融資産及び金融負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 確定給付制度債務の測定

① 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した金額  
退職給付に係る負債 12,574百万円  
退職給付に係る資産 11,170百万円  
(その他の非流動資産)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

確定給付型退職給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除し、その純額を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として連結財政状態計算書に計上しております。確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。割引率は、連結会計年度末日の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

これら前提条件は、将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、それらの仮定と異なる結果が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、退職給付に係る負債及びその他の非流動資産に含まれる退職給付に係る資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

売上債権及びその他の債権	4,399百万円
その他の金融資産（非流動資産）	99百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

971,855百万円

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	552,024千株	－千株	9,035千株	542,988千株

（注）普通株式の発行済株式総数の減少9,035千株は、自己株式の消却による減少であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,932千株	9,049千株	9,124千株	14,857千株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加9,049千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部の無償取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少9,124千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	32,225百万円	60円	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年7月31日 取締役会	普通株式	36,969百万円	70円	2025年6月30日	2025年9月1日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	36,969百万円	70円	2025年12月31日	2026年3月30日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（市場リスク、信用リスク及び流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を為替リスク又は金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 市場リスク管理

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクに晒されております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的にはイ. 為替リスク、ロ. 金利リスク及びハ. 資本性金融商品の価格変動リスクがあります。

##### イ. 為替リスク管理

当社グループはグローバルな事業展開を行っており、主に、米ドル、ユーロの為替変動が業績に影響します。

当社グループでは継続的な営業活動から生じる債権債務の決済について、米ドル、ユーロ、円の主要3通貨によって、可能な限り為替の受取と支払を均衡化させる方針としております。

また当社グループは、デリバティブ取引に関する管理規程を設け、リスクヘッジ目的に限定して為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

##### ロ. 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利リスクに晒されております。特に、借入れに関わる金利変動に影響を受けます。しかしながら、金利変動が借入れコストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。

当社グループは、これらの資産及び負債から生じる金利変動をモニタリングし、急激な金利変動時には借換等を行う金利リスク管理を行っております。

#### ハ、資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

##### ③ 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、各社の与信管理規程に従い、売上債権等について営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。売上債権等について、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主に格付けの高い金融機関等と取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

連結財政状態計算書上に表示されている帳簿価額が、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

##### ④ 流動性リスク管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理財務部門が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (2) 金融商品の公正価値に関する事項

金融商品の公正価値の内容は、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(6) 会計方針に関する事項① 重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、短期間で決済され、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値になっている場合、金融商品の公正価値情報は、記載を省略しております。

#### 公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは、以下のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出した公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

## ① 償却原価で測定する金融商品

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融負債>					
借入金	17,208	—	16,830	—	16,830
社債	109,799	—	106,529	—	106,529
合計	127,007	—	123,359	—	123,359

上記の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

借入金

借入金のうち変動金利によるものの公正価値は、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額と公正価値は合理的な近似値となっております。また、固定金利によるものの公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入れを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しております。

社債

社債の公正価値は、市場で観察可能な価格に基づき算定しております。

## ② 公正価値で測定する金融商品

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	92,667	—	73,721	166,389
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	16,212	—	17,073	33,286
負債性金融商品	—	—	3,232	3,232
デリバティブ	—	64	10,649	10,713
合計	108,880	64	104,677	213,621
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	—	—	71,790	71,790
デリバティブ	—	—	5,971	5,971
合計	—	—	77,762	77,762

### ③ レベル2及びレベル3に分類した金融商品の評価技法とインプット

#### (a) 評価技法とインプット

##### 資本性金融商品

資本性金融商品の公正価値については、類似企業比較法やオプションプライシング法など、その金融商品の特性に応じた評価技法を用いて評価しております。

その評価に当たっては、類似企業の株式指標や当該金融商品のリスクに応じた割引率や当社グループが保有する優先株式の普通株式への転換価格などのインプット情報を考慮しております。公正価値測定にあたって用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似企業比較法におけるEBITDA倍率であり、類似企業の中央値を用いて算出しております。なお、EBITDA倍率が上昇(下降)した場合は、公正価値は増加(減少)いたします。

##### 負債性金融商品

債券等をキャッシュ・フローと事業モデルに基づき算定しております。

##### デリバティブ

###### 為替予約等

為替予約等の公正価値については、同様の条件により行う為替予約等の市場価格に基づき算定しております。

###### 金利スワップ

金利スワップは借入金の利息負担を低減する目的で使用しており、その公正価値については、借入先金融機関の提示価格に基づき算定しております。

###### 通貨スワップ

通貨スワップは借入金の通貨の為替リスクを低減する目的で使用しており、その公正価値については、借入先金融機関の提示価格に基づき算定しております。

###### コールオプション

コールオプションはブラックショールズ・モデルに基づき公正価値を算定しております。

###### マイルストーン契約

見積将来キャッシュ・フロー及び期待収益率(割引率)を使用したDCF法に基づき算定しております。

###### 合成フォワード

子会社持分を原資産とし、権利行使価格及び権利行使日が固定化されていない買建コールと売建プットを組み合わせた契約であり、公正価値は将来の売上高等を用いて、モンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。

##### 条件付対価

レベル3に分類された条件付対価は、ニューロバンス Inc.株式、ジュナナ社株式、アラリス社株式及び大塚ICUメディカル社持分を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務であります。公正価値の評価技法とインプットは、「10. その他の注記(企業結合)」に記載しております。

#### (b) 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、社内規定に則り実施しております。

対象となる金融商品のリスク、特徴及び性質を適切に反映できる評価技法とインプットを採用しております。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	報告日末時点での公正価値測定	
	金融資産	金融負債
期首残高	84,011	52,544
利得又は損失		
純損益に計上(注)1	△14	△13,732
その他の包括利益に計上(注)2	24,017	18,565
購入・発行	14,343	－
売却・決済・転換	△24,297	－
企業結合による増加	6,658	20,384
その他	△42	－
期末残高	104,677	77,762
純損益に含まれる期末保有の資産及び負債の未実現損益	834	△13,732

(注) 1. 純損益に含まれている利得又は損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」または「金融費用」に含まれております。

(注) 2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 売上収益の分解

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。当連結会計年度における分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	医療関連事業	ニュートラシ ユーティカル ズ関連事業	消費者 関連事業	その他の事業	合計
財又はサービスの種類別					
製商品の販売	1,515,786	577,404	34,329	85,088	2,212,608
ライセンス収入及びロイヤリティ収入	157,818	186	5	41	158,051
その他	70,628	30	276	27,296	98,232
合計	1,744,234	577,621	34,610	112,426	2,468,892
地域別 (※)					
日本	448,394	170,028	24,935	74,754	718,111
北米	899,845	255,692	8,064	5,272	1,168,875
欧州	206,522	71,032	404	6,960	284,921
その他	189,472	80,867	1,205	25,438	296,984
合計	1,744,234	577,621	34,610	112,426	2,468,892

(※) 売上収益は、顧客の所在地によっております。

### (2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権	555,222
受取手形及び売掛金	559,621
貸倒引当金	△4,399
契約負債 (流動負債)	11,331
契約負債 (非流動負債)	26,025

契約負債の期首残高のうち認識した収益の額は、12,933百万円であります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額は、144,833百万円であり、その主なものは、ライセンス収入及びロイヤリティ収入であります。

### (3) 履行義務の充足時期

契約負債は主に、当社グループが第三者との間で締結した開発品の開発・販売権等に関する一部のライセンス契約において生じたものであり、原則として、履行義務の充足にかかわらず、当該対価の受取時に計上し、個々の契約ごとに決定した開発協力等の履行義務の充足に応じて、契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識しております。上記のライセンス契約において、顧客との契約からの対価の中に取引価格に含まれていないものはありません。なお、契約負債には、製商品の販売に係る顧客からの前受金も含まれております。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
1年以内	11,331
1年超2年以内	6,648
2年超3年以内	6,783
3年超4年以内	5,439
5年超	7,153
合計	37,356

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 5,743円73銭  
(2) 基本的1株当たり当期利益 685円06銭

## 8. 国際最低課税額に対する法人税等に関する注記

法人所得税費用に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は2,516百万円です。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

### (資産の減損)

当連結会計年度において、減損損失を26,426百万円（うち、医療関連事業12,729百万円、ニュートラシューティカルズ関連事業12,039百万円）計上しております。

医療関連事業の減損損失は、主に医薬品の研究開発に係る減損損失であり、ニュートラシューティカルズ関連事業の減損損失は、主にDaiya Foods Inc.（以下「ダイヤフーズ社」）の減損損失であります。

ニュートラシューティカルズ関連事業においては、主に、北米でプラントベース食品を開発、製造販売するダイヤフーズ社において、北米プラントベース食品市場が低調なことから収益性の低下が予測されるため、ダイヤフーズ社に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失11,349百万円（うち、建物及び構築物4,889百万円、機械装置及び運搬具2,333百万円、工具器具及び備品9百万円、商標権及び販売権等1,890百万円、その他の無形資産2,227百万円）を計上しております。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は、主にインカムアプローチの結果を勘案して算定したものであり、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され経営者によって承認された事業計画を基礎とした10年間の将来キャッシュ・フローの見積額を税引前加重平均資本コスト11.5%で現在価値に割引いて算定しております。なお、計画期間後のキャッシュ・フローの見積りにおける成長率は3.0%を用いております。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

### (企業結合)

#### (Araris Biotech AGの買収について)

当社の連結子会社である大鵬薬品工業株式会社（以下「大鵬薬品」）は、2025年3月17日にスイスに拠点を置き、次世代の抗体薬物複合体（Antibody-drug conjugate、以下「ADC」）を開発するバイオテクノロジー企業 Araris Biotech AG（以下「アラリス社」）と、現金及び将来のマイルストーンの支払いを対価とする株式取得を実施することにより、アラリス社を完全子会社化（以下「本買収」）することについて合意し、2025年3月31日に本買収は完了しました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Araris Biotech AG
事業の内容	医薬品の研究開発

##### ② 企業結合を行った主な理由

大鵬薬品は、「がん」及び「免疫関連疾患」の2つの領域に注力する研究開発型のスペシャリティファーマーです。特にがん領域においては、代謝拮抗剤や独自のシステイノミクス創薬技術基盤を用いた分子標的薬の開発といった低分子経口剤治療薬の創薬に強みをもっているほか、低分子以外の新規モダリティについても国内外の企業やアカデミアとの協業を通じて複数の研究開発プログラムを進めています。ADCは有望なモダリティのひとつとして自社での創薬活動を開始しており、アラリス社とも2023年11月より共同研究を実施していました。

アラリス社は、既存のADCが持つ課題を克服できる優れた設計、高溶解性リンカーとシンプルな製造プロセスを特徴とするベスト・イン・クラスのADC開発に先駆的に取り組んでいます。ADCは、がん細胞に特異的に結合する抗体に繋ぎ手（リンカー）を用いて細胞障害性薬物（ペイロード）を結合させ、がん部位選択的に殺細胞効果を発揮するように設計されています。同社のアプローチの基盤となるのが、独自のADCリンカープラットフォームAraLinQ™です。このプラットフォームは、非常に均一で安定、かつ強い効力を持つADC候補を生み出し、基礎試験において既存のADCと比較して抗腫瘍効果の増強や広い安全域を確認しています。さらに、同社は血液及び固形がんを対象に、独自のAraLinQ™技術を用いて創製した3つの製品の開発を進めています。これらの製品は現在前臨床段階にあり、早い段階での臨床試験開始に向け、準備を進めています。

大鵬薬品は今後、システイノミクス創薬技術基盤に加え、アラリス社の革新的なADC創薬技術獲得を通して同社とともにバイオリジクス研究開発体制を構築し、低分子とADCの両方に強みを持ち、がん領域での継続的な開発品ポートフォリオの拡充を進めます。

③ 支配獲得日

2025年3月31日

④ 被取得企業の支配獲得の方法及び取得する議決権付資本持分割合

当社の連結子会社である大鵬薬品が、現金及び将来のマイルストーンの支払いを対価としてアラリス社の議決権付株式を100%取得しています。

(2) 支配獲得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	75,965
現金	62,517
条件付対価	13,448
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	5,900
非流動資産	26,285
流動負債	△3,266
非流動負債	△5,157
取得資産及び引受負債の公正価値	23,762
のれん	52,203

- (注) 1. 取得に直接要した費用は1,143百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 取得した売上債権及びその他の債権は150百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。
3. のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。
4. 非流動資産のうち、無形資産に配分された主要な内訳は、その他無形資産26,244百万円であります。
5. 非流動負債のうち、当該企業結合により認識された繰延税金負債は、5,157百万円であります。
6. 当連結会計年度において支払対価である条件付対価、取得資産及び引受負債の公正価値の評価、取得対価の配分が完了しております。

(3) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれる、支配獲得日以降にアラリス社から生じた売上収益及び損益に重要性はありません。また、当該企業結合日が2025年1月1日であると仮定した売上収益及び損益（いわゆる「プロ・フォーマ」情報）は、当該影響の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(Otsuka ICU Medical LLCの子会社化について)

当社の連結子会社である株式会社大塚製薬工場（以下「大塚製薬工場」）の米国子会社であるOtsuka Pharmaceutical Factory America, Inc.（以下「OPFA」）は、ICU Medical, Inc.（以下「ICU Medical」）との間で、2024年11月12日にICU Medicalが新設する輸液事業会社に資本参加することで合意する契約を締結し、2025年5月1日付で、ICU Medicalが新設した輸液事業会社の持分の60%を取得するとともに、社名をOtsuka ICU Medical LLC（以下「大塚ICUメディカル社」）に変更し、その子会社としました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Otsuka ICU Medical LLC
事業の内容	基礎輸液・臨床栄養製品を中心とした医薬品、医療機器の製造・輸入及び販売業

② 企業結合を行った主な理由

大塚ICUメディカル社は、北米最大級の基礎輸液工場を有し、輸液療法、血管アクセス、バイタルケアアプリケーションに使用される革新的な医療製品の開発、製造、販売を行うICU Medicalにより新設され、ICU Medicalから輸液事業を譲り受けた後、OPFAがICU Medicalから同社持分の60%を取得したことにより、OPFAの子会社となりました。

北米の輸液市場は世界有数の規模で、市場は年々拡大しています。日本最大の輸液メーカーである大塚製薬工場と北米大手総合輸液メーカーであるICU Medicalは、大塚ICUメディカル社を通じて、北米での輸液の供給体制を強化し、安定供給に寄与するとともに、より一層の北米での輸液事業の強化並びに製品の技術革新の促進を目指します。

③ 支配獲得日

2025年5月1日

④ 被取得企業の支配獲得の方法及び取得する議決権付資本持分割合

当社の連結子会社である大塚製薬工場の米国子会社であるOPFAが、現金及び将来のマイルストーン支払いを対価として大塚ICUメディカル社の持分の60%を取得しました。

(2) 支配獲得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	31,419
現金	30,212
条件付対価	1,207
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	19,707
非流動資産	39,586
流動負債	△3,240
非流動負債	△5,728
取得資産及び引受負債の公正価値	50,323
非支配持分	18,904

- (注) 1. 取得に直接要した費用は517百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 取得した売上債権及びその他の債権は1,737百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。
3. 非流動資産のうち、有形固定資産に配分された主要な内訳は、建物9,492百万円、機械装置及び運搬具8,465百万円、土地12,566百万円等であります。

4. 非流動資産のうち、無形資産に配分された主要な内訳は、その他無形資産143百万円であります。
5. 当連結会計年度において取得資産及び引受負債の公正価値の評価、取得対価の配分が完了しております。当初の暫定的な金額からの主な修正は、有形固定資産、無形資産、投資その他の資産がそれぞれ10,205百万円、143百万円、6,658百万円増加し、非支配持分が1,237百万円減少した結果、のれんはすべて配分されました。
6. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合に当該持分が有する支配権の欠如を調整し、割引率7.0%を用いて公正価値を算定しております。

### (3) 当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれる、支配獲得日以降に大塚ICUメディカル社から生じた売上収益及び損益に重要性はありません。また、当該企業結合日が2025年1月1日であると仮定した売上収益及び損益（いわゆる「プロ・フォーマ」情報）は、当該影響の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

#### (企業結合により生じた条件付対価)

企業結合により生じた条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。当連結会計年度末に計上されている条件付対価は、ニューロバンス Inc.、ジュナナ社、アラリス社及び大塚ICUメディカル社の企業結合により生じたものです。

ニューロバンス Inc.の企業結合による条件付対価は、2017年3月にニューロバンス Inc.を買収した際に取得したADHD治療薬として開発中の化合物「センタナファジン」の開発進捗に応じたマイルストーン及び発売後の売上収益に応じた販売マイルストーンであり、最大でそれぞれ50百万米ドル、750百万米ドルを支払う可能性があります。

ジュナナ社の企業結合による条件付対価は、2024年9月にジュナナ社を買収した際に取得したJNT-517をはじめとする開発品の進捗に応じた開発マイルストーン及び薬事マイルストーンであり、最大でそれぞれ75百万米ドル、250百万米ドルを支払う可能性があります。

アラリス社の企業結合による条件付対価は、2025年3月にアラリス社を買収した際に取得したADC開発の複数のパイプラインの進捗等に応じた開発・薬事マイルストーン及び発売後の売上収益に応じた販売マイルストーンであり、最大で740百万米ドルを支払う可能性があります。

大塚ICUメディカル社の企業結合による条件付対価は、2025年5月に大塚ICUメディカル社を子会社化した際に取得したICU Medical社の既存製品の売上実績に基づく販売マイルストーンであり、契約時の純売上予測額および売上総利益予測額を上回った場合、その超過額に係数を乗じた支払が発生する可能性があります。

条件付対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度の条件付対価の公正価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
期首残高	52,544
企業結合	14,656
公正価値の変動	4,848
為替換算調整	△257
期末残高	71,790

## ■ 計算書類

### 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで) ご参考

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	81,690	731,816	79,481	811,298	180	229,558	229,738
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△65,135	△65,135
株 式 報 酬 取 引			1,187	1,187			
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 消 却			△26,189	△26,189			
当 期 純 利 益						106,396	106,396
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					△19	19	-
当 期 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△25,002	△25,002	△19	41,279	41,260
当 期 末 残 高	81,690	731,816	54,479	786,295	161	270,838	270,999

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△44,669	1,078,058	1,792	1,792	1,079,851
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△65,135			△65,135
株 式 報 酬 取 引	1,062	2,249			2,249
自 己 株 式 の 取 得	△49,886	△49,886			△49,886
自 己 株 式 の 消 却	26,189	-			-
当 期 純 利 益		106,396			106,396
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)		-	△542	△542	△542
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△22,633	△6,375	△542	△542	△6,918
当 期 末 残 高	△67,303	1,071,682	1,249	1,249	1,072,932

# 株主資本等変動計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	81,690	731,816	54,479	786,295	161	270,838	270,999
当 期 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△69,194	△69,194
株 式 報 酬 取 引			178	178			
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 消 却			△51,729	△51,729			
当 期 純 利 益						89,863	89,863
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)					△19	19	－
当 期 中 の 変 動 額 合 計	－	－	△51,551	△51,551	△19	20,687	20,668
当 期 末 残 高	81,690	731,816	2,927	734,744	141	291,526	291,667

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△67,303	1,071,682	1,249	1,249	1,072,932
当 期 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△69,194			△69,194
株 式 報 酬 取 引	505	684			684
自 己 株 式 の 取 得	△70,001	△70,001			△70,001
自 己 株 式 の 消 却	51,729	－			－
当 期 純 利 益		89,863			89,863
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)		－	893	893	893
当 期 中 の 変 動 額 合 計	△17,766	△48,649	893	893	△47,756
当 期 末 残 高	△85,069	1,023,033	2,142	2,142	1,025,176

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ① 関係会社株式          | 移動平均法による原価法を採用しております。   |
| ② その他有価証券         |   |
| ・ 市場価格のない株式等以外のもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法を採用しております。   |
| ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 |   |
| ・ 貯蔵品             | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。               |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |  |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定額法を採用しております。  |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。 |

### (3) 引当金の計上基準

- |             |  |
|-------------|--|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  |
| ② 賞与引当金     | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。  |
| ③ 役員賞与引当金   | 役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。   |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。   |
| ⑤ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準  
収益の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の収益は、主として子会社からの受取配当金及び経営支援料であります。経営支援料は、契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、時の経過につれて充足させるため、契約期間にわたって期間均等額を収益として認識しております。

なお、対価は短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。受取配当金は、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- |  |          |
|--|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                           | 1,631百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く）。 |          |
| ① 短期金銭債権                                     | 6,422百万円 |
| ② 短期金銭債務                                     | 4,582百万円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	98,840百万円
② 営業費用	2,797百万円
③ 営業取引以外の取引高	
受取利息	4,337百万円
支払利息	4,824百万円
その他（営業外収益）	1,916百万円
特別利益	4,154百万円
現物配当による固定資産の取得高	10,374百万円
固定資産の購入高	1,240百万円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	14,932千株	9,049千株	9,124千株	14,857千株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加9,049千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部の無償取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少9,124千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	12百万円
賞与引当金	54百万円
未払役員賞与	34百万円
未払事業税	99百万円
株式報酬費用	644百万円
貸倒引当金	1,408百万円
関係会社株式評価損	2,921百万円
抱合せ株式消滅差損	181百万円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	2,871百万円
減価償却超過額	59百万円
繰越欠損金	2,604百万円
その他	32百万円
繰延税金資産小計	10,925百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,604百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,572百万円
評価性引当額小計	△10,176百万円
繰延税金資産合計	748百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△985百万円
前払年金費用	△333百万円
固定資産圧縮積立金	△64百万円
繰延税金負債合計	△1,383百万円
繰延税金負債の純額	△635百万円

### (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	大塚製薬(株)	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	6名	グループ 経営管理等	資金の貸付 (注) 1 利息の支払 (注) 2 利息の受取 (注) 2	210,448 402 2,535	関係会社短期貸付金 (注) 1 関係会社長期貸付金 (注) 1	93,114 198,720
子会社	大鵬薬品 工業(株)	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	1名	グループ 経営管理等	資金の預り (注) 1 利息の支払 (注) 2 利息の受取 (注) 2	42,235 321 638	関係会社預り金 (注) 1	12,559
子会社	大塚化学(株)	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	1名	グループ 経営管理等	資金の預り (注) 1 利息の支払 (注) 2 利息の受取 (注) 2	26,813 166 0	関係会社預り金 (注) 1	6,313
子会社	(株)大塚製薬 工場	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	2名	グループ 経営管理等	増資の引受 (注) 3	30,000	関係会社株式	134,999
子会社	大塚メデイカ ルデバイス(株)	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	1名	グループ 経営管理等	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 2	72,361 573	関係会社短期貸付金 (注) 1 関係会社長期貸付金 (注) 1	13,490 20,101
					増資の引受 (注) 3	50,000	関係会社株式	88,145
孫会社	大塚 アメリカ Inc.	(所有) 間接 100.0% (被所有) なし	—	グループ 経営管理等	資金の預り (注) 1 利息の支払 (注) 2 利息の受取 (注) 2	70,044 3,098 223	関係会社預り金 (注) 1	127,910

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. グループ内で効率的な資金運用を行うため、グループ内資金融通を行っております。取引金額は、資金の貸付及び資金の借入の純額による期中の平均残高を記載しております。
2. 市場金利を勘案し、両社協議の上で決定しております。
3. 子会社に対して有する債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）及び子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

#### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社の役員1名 が代表取締役社 長であった会社	TKアセット(株)	-	-	自己株式の 取得	57,947	-	-

- (注) 1. 当社の役員1名は、2025年9月28日に任期満了で退任するまで、TKアセット(株)（旧：大塚アセット(株)）の代表取締役社長を務めておりました。当該取引は形式的には第三者との取引であります。当該役員が同社の代表取締役社長であったことから、実質的には関連当事者との取引に該当すると判断しております。
2. 自己株式の取得は、2025年3月18日の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外取引（T o S T N e T - 3）により取得しており、取引金額は2025年3月18日の終値（最終特別気配を含む）7,852円/株にて取得したものであります。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,941円14銭
- (2) 1株当たり当期純利益 169円52銭